

東御市男女共同参画推進基本計画進捗状況 令和3年度事業計画・事業実施状況

【評価】

1→令和3年度事業計画について取り組みができていない(事業等が未実施)

2→〃 概ね、取り組むことができた(一部事業等が未実施)

3→〃 十分、取り組むことができた(事業等が全て実施)

資料1

基本理念Ⅰ 男女の人権の尊重
基本目標Ⅰ 両性の尊重と性差別の根絶

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
①両性の尊重と男女の性に関する教育の推進	①互いの人格を尊重し合う社会実現の啓発 ②性差別に関する相談体制の充実	人権教育・人権学習の充実	学校などでの人権教育を推進するとともに、地域においても人権啓発学習等の活動を推進し、人権尊重のまちづくりを進めます。	教育課	・各小中学校において人権同和教育を推進する。（校長会、教頭会時に指導を依頼） ・各校の人権同和教育計画により実施する。	・各小中学校において、人権同和教育を推進した（校長会、教頭会、人権同和教育主任）。 ・各校の人権同和教育計画により実施した。 ・人権同和教育研修会、教職員の研修、授業の教材他を通して、人権同和教育の充実に努めた。	3
				人権同和政策課	人権尊重のまちづくり市民の集い、各種人権セミナーを継続し開催する。	人権尊重のまちづくり市民の集い 参加人数 180名 人権セミナー 参加者135名 4回開催の所新型コロナウイルス感染症のため1回中止	2
				（子育て支援課）	・育児に関わる講座・相談事業において子どもの人権について意識の啓発を行う。 ・こどもの日にあわせ児童憲章について広報し、子どもの人権啓発を推進する。	言葉で表現できない子どもの思いをくみ取り、子どもの感情を大事にしながら親子の対話を進めていくことを講座や相談事業の中で伝え、子どもの人権の意識啓発を行った。 子育て支援センターにおいて、通年児童憲章を掲示し、子どもの日に合わせて子どもの人権啓発を行った。	3
		性教育の計画的実践	男女が自身の性を前向きにとらえ、自分らしく生きるための思春期健康教育などの学習を進めます。	健康保健課	中学生を対象に、同世代の仲間を講師としたライフプランと性行動の意思決定能力を高めることを支援するため、保健福祉事務所、学校や助産所とうみ等と連携する。	新型コロナ感染予防の為中止。思春期健康教育の必要性を教育現場と共有し、実施の機会を検討していく。	-
			教育計画の中で児童の成長に応じた性教育を位置づけ学習を進めます。	教育課	・性教育、人権教育として、男女の違いを認め合い、理解する。他の教科と連携し学ぶ。（家庭科、理科、体育・保健体育、社会）	・性教育、人権教育として、男女の違いを認め合い理解する。他の教科と連携で学んだ。（家庭科、理科、保健体育、社会） ・性的マイノリティの人権についても学んだ。	2
		社会環境の浄化	男女の人権を侵害する書籍類の撤去活動を行い、性の商品化や性差別を助長する環境の浄化を目指します。	教育課	今後も情報収集に努め、再び設置されないよう監視を継続する。	・青少年補導員等から情報収集をした結果、設置はなかった。 ・下校パトロール時において、監視を行っている。	3
		相談体制の充実	性差別に関する相談機能を充実します。人権相談、よろず相談及び日常的な相談受付。	人権同和政策課	毎月人権よろず相談所を開設、また相談内容の充実を図る。また、隔月で女性弁護士相談を実施する。	人権よろず相談 相談件数 80件 女性弁護士による法律相談 16件 人権よろず相談の相談時間が短いため、相談時間20分から30分に延長する	3
				子育て支援課	・育児に関わる講座・相談事業において子どもの人権について意識の啓発を行う。 ・こどもの日にあわせ児童憲章について広報し、子どもの人権啓発を推進する。	育児に係る相談については随時対応し、相談内容により専門職員が対応したり、関係機関との連携を図った。	2
				関係各課（福祉課）	市の母子自立支援員及び女性相談員が関係機関との連携をはかり相談の対応を行う。	固定的役割意識、従属関係、収入格差等、ジェンダーの視点をもって対応することを心掛けた。	3
				教育課	学校において家庭内暴力の発見・相談を受けた場合は、関係機関への通報。被害にあった児童生徒への相談支援の対応を行う。	学校において家庭内暴力の発見・相談を受けた場合は、関係機関への通報。被害にあった児童生徒への相談支援を構築した。	2
②男女間のあらゆる暴力の根絶	①暴力根絶に向けた啓発活動の推進 ②家庭内暴力についての相談窓口の充実 ③暴力を受けた被害者に対する支援	暴力根絶のための啓発	ポスターの掲示等により男女の人権に対する意識の啓発に努め、男女間のあらゆる暴力の根絶のための意識啓発に努めます。	人権同和政策課	市各課及び県等の関係機関及び弁護士等との連携により、相談体制の充実を図る。	人権よろず相談での弁護士相談を実施 59件 人権よろず相談の相談時間が短いため、相談時間20分から30分に延長する	3
		相談体制の充実	男女間のあらゆる暴力や家庭内暴力の相談に迅速な対応ができるよう、県男女共同参画センター・県女性相談センター等の関係機関との連携を強化や弁護士相談を実施し、相談体制の充実を図ります。	福祉課	市の母子自立支援員及び女性相談員が関係機関との連携をはかり相談の対応を行う。	県の女性相談センターと連携する、弁護士相談へつなげる等の対応を行った。複合した相談内容が増加している点から、今後も各関係機関との連携が重要となる。	3

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
②男女間のあらゆる暴力の根絶	①暴力根絶に向けた啓発活動の推進 ②家庭内暴力についての相談窓口の充実 ③暴力を受けた被害者に対する支援	相談体制の充実		教育課	学校において家庭内暴力の発見・相談を受けた場合は、関係機関への通報。被害にあった児童生徒への相談支援の対応を行う。	学校から家庭内暴力を含む虐待または虐待の疑いがある案件が報告された場合は、福祉課と共に学校への聞き取りや、場合によっては該当児童生徒への聞き取りを進め、必要な場合には児童相談所へ通報を行った。その後、児童生徒への支援の仕方について協議し、個々のケースにあった支援を継続してきた。課題としては、本人からの訴えがある場合以外は、発見が難しいこと、また保護者への確認に慎重さが求められることなどがある。また、学校は報告窓口が教育委員会が福祉課か迷うケースがあったとのこと。改善点としては、学校からの通報窓口が一括化されるとよい。	3
				人権同和政策課	市各課及び県等の関係機関及び弁護士等との連携により、相談体制の充実を図る。	人権よろず相談での弁護士相談を実施 59件 人権よろず相談の相談時間が短いため、相談時間20分から30分に延長予定。	3
		暴力を受けた被害者に対する支援	緊急に援助を必要とする女性などへの早急な保護・救済を行うため、関係機関との連絡・調整など支援体制の充実を図ります。	福祉課	緊急に援助を必要とする女性への早急な保護・救済を行うため、女性相談員を中心に支援体制の充実を図る。（暴力を受けた被害者に対する支援）	市の他部署（市民係、学校教育係、保育係等）と連携し、迅速な対応を行った。緊急対応の場合相談者の意思確認が十分行えたか課題である。	2
				市民課	住民基本台帳閲覧規制等のDV支援体制の充実を図る。（職員のスキルアップ、関係機関との連携）	関係市町村との連携を図るため、申請受付後すぐに電話でやり取りをし、データにロックをかけ申請者の安全を図った。	3
				子育て支援課	育児相談にあわせ保護者についても随時相談を受け、福祉課等相談機関につなげ連携を図る。	実績なし。必要時連携していく。	-

※推進基本計画P16参照

基本理念2 社会における制度又は慣行についての配慮

基本目標2 男女共同参画を促進するための制度の見直しと改善【女性活躍推進法】

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
①男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し【女性活躍推進法】	①共同参画意識の啓発 ②家庭・地域・職場における社会制度や慣行の見直し ③広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進 ④あらゆる分野における女性の活躍の推進【女性活躍推進法】	男女共同参画のための講演会等の開催	男女共同参画のための講演会、講座等を開催し、広く市民の意識啓発を図ります。	人権同和政策課	多くの市民が参加する講演会を開催する。	男女共同参画週間事業及び男女共同参画のつどいは実施できなかった。長野県男女共同参画フォーラムのパブリックビューイングを市で行い22名参加。	2
		各種講座での男女共同参画啓発への配慮	女性学級、たけのこ学級などで男女共同参画に関する内容を盛り込むとともに、女性リーダー養成につながるように運営に配慮します。	生涯学習課	女性学級；学級生自身が講座を計画・運営することによって、自主的に物事を進める力を身につける学習計画する。	女性学級；学級生自身が講座を計画・運営することによって、自主的に物事を進める力を身につける学習計画を実施した。	3
				人権同和政策課	継続したたけのこ学級を行うことにより、子を持つ親の学習と交流の機会を確保し、会の運営や進行に関わることで、リーダー育成を図る。	たけのこ学級13名参加、運営委員会1回実施	3
		市職員の研修会	男女共同参画の啓発と推進のため、市職員の研修会を開催します。	総務課	令和2年度研修計画に基づき、職員全体研修の一環として男女共同参画に関する研修会を実施する。	令和3年11月16日（火）に男女共同参画研修会を実施した。	3
		県等主催の研修会への参加	国、県、男女共同参画センター（あいとびあ）等の各種講座、研修、講演会等の参加者を市民からも募り、男女共同参画意識の確立を図ります。	人権同和政策課	県主催の研修会・各種講座の周知を図り、より多くの参加を促す。	男女共同参画に係る団体を中心に講座の周知を図り、可能な範囲でオンライン開催等の講座に参加した。	2
		男女共同参画の情報提供	男女共同参画の啓発、講演会等について市報、ケーブルテレビ、FMとうみ、市ホームページ等を活用して広報し、啓発に努めます。	人権同和政策課	様々なメディアを活用し、啓発・普及に努める。	男女共同参画の啓発等について市報、市ホームページ等を活用し啓発に努めた。	2
		地域での男女共同参画の推進	地区懇談会を開催するなど、地域に根ざした男女共同参画の啓発、推進を図ります。	人権同和政策課	北御牧地区、田中地区にて地区懇談会を開催し、地域での男女共同参画の推進を図る。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、懇談会は実施できなかった。	-

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
①男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し【女性活躍推進法】	①共同参画意識の啓発 ②家庭・地域・職場における社会制度や慣行の見直し ③広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進 ④あらゆる分野における女性の活躍の推進【女性活躍推進法】	地域の慣習・慣行の見直し	区・自治会等と連携し、地域における様々な役職への女性の参画を進めるなど慣習・慣行の見直しに努めます。	地域づくり支援室	引き続き、区長会等と連携し、地域における様々な役職への女性の参画を進めるなど慣習・慣行の見直しに努める。	区長会等と連携し、地域における様々な役職への女性の参画を進めるなど慣習・慣行の見直しに努めた。3年度は女性区長数が増加した。	3
				関係各課（生涯学習課）	区公民館等と連携し、地域における様々な役職への女性の参画を進めるなど慣習・慣行の見直しに努めます。	区公民館等と連携し、地域における様々な役職への女性の参画を進めるなど慣習・慣行の見直しに努めた。	3
		男女共同参画の視点による適正な公的広報活動の推進	市報、ケーブルテレビ、FMとうみ、ホームページ等における広報に際して、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」等を参考に、性別による固定観念にとらわれない対等な表現、人権を尊重した表現を推進します。	企画振興課	○引き続き情報発信において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」等を参考に、適切な表現を心がける。 ○とうみチャンネル等の行政情報の発信において、表現方法を適切に行うための指導を実施する。	○引き続き情報発信において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」等を参考に、適切な表現を心がけた。 ○とうみチャンネル等の行政情報の発信において、表現方法を適切に行うための指導を実施した。	2
				子育て支援課	性別による固定観念にとらわれない対等な表現、人権を尊重した表現を推進する。	保育園のお知らせ等の際には、父親母親の区別なく子育てにかかわることができるよう、表現に配慮しながら啓発を行った。（保育係）	2
		女性の職業生活における活躍の推進	市内企業における女性雇用促進に向けた働きやすい環境づくりと起業など多様な働き方を推進します。	人権同和政策課	企業訪問を実施し、その結果を広報に掲載することにより、女性の働きやすい環境を周知する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、企業訪問は実施できなかった。	-

※推進基本計画P21参照

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
②雇用における機会均等と就労条件の整備	①男女の雇用機会均等に関する啓発 ②働きやすい環境の整備 ③労働に関する相談の充実及び就業に関する情報の提供	事業主に対する啓発	労働局、ハローワーク、県等で開催する各種セミナーについて事業主に周知します。	商工観光課	労働局、ハローワーク、県等主催のセミナーを広報等で周知する。	労働局、ハローワーク、県等主催セミナーを広報等で周知した。	2
			育児休暇の取得やフレックスタイムなどの就労条件の整備や、従業員が取得しやすい環境整備の啓発を行います。	商工観光課	労働局、ハローワーク、県等からの通知を周知する。	労働局、ハローワーク、県等主催セミナーを広報等で周知した。	3
		職場における推進体制の充実	職場における男女共同参画を進めるため、職場の問題点などを話し合う懇談会を開催します。	人権同和政策課	男女共同参画行政推進会議を開催し、職員への意識の啓発を図る。	男女共同参画行政推進会議を6月29日開催した。	3
		女性の就業への支援、再就職の支援、求人情報の提供	ハローワーク、県等で開催する働く女性支援セミナーを広報等で周知します。 女性の就業支援やスキルアップのための講座を開催します。	商工観光課	就職面接会 就職ガイダンス 仕事の探し方講座 ハローワークの求人情報の提供 ミニジョブカフェ事業	ハローワークの求人情報の提供、ミニジョブカフェ事業を行った。	3
				人権同和政策課	女性が生き生きと働きつづけるための講座	県が主催する「女性活躍推進セミナー」を関係課に周知した。	2
				子育て支援課	子育て支援センターで定例的就労相談（県事業）を実施します。	子育て支援センターで定期的に就労相談を実施した。 相談件数 6件 うち1件(把握分)が就労につながった。	2
③農業・商工業等自営業における男女共同参画の確立	①やりがいのある就業環境の整備 ②女性従業者の経営方針決定の場への参画促進	女性対象の企業経営セミナー	時代に合ったテーマを見つけ、経営能力向上のためのセミナーを開催します。	商工観光課	管内自治体、商工団体等との連携し、女性経営者向けセミナーを開催します。	新型コロナウイルスの感染拡大ため開催出来ない事業があった。	2
		団体活動の支援	農村女性ネットワークとうみを主体とした各団体のほか、直売団体や生産団体の活動を支援します。	農林課	引き続き、女性団体の合同視察研修、交流会等を実施し、組織活動の充実・拡大を図る。	農村女性ネットワークとうみを主体として講演会等を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて一部の活動を自粛した。	2

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
③農業・商工業等自営業における男女共同参画の確立	①やりがいのある就業環境の整備 ②女性従業者の経営方針決定の場への参画促進	女性農業者セミナー等への参加 海外派遣研修への助成	県等が実施する各種セミナーについて情報を提供し、農業改良普及センター主催による情報交換会や大会等への参加を支援します。 女性農業者の海外視察研修に対する助成を行うことにより、世界の女性農業者の社会参画を学んでもらうとともに、地域リーダーの育成に努めます。	農林課	県等が実施する女性農業者向けのセミナー、情報交換会、大会等への参加支援を行う。	上小農村女性のつどいや上小地区農村女性生活講座への参加を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。	－
		マイスターの育成と活動支援	マイスター認定への推薦により、講座への参加を通じ女性農業者の意識改革を進めるとともに、マイスターを中心とした活動を支援します。	農林課	過年度に引き続き、女性農業者リーダーの育成を図る。	新型コロナウイルス感染拡大のため農村生活マイスター協会の活動案内がなく、取り組みができなかった。	－
		家族経営協定の推進	家族みんなが意欲的に働くことができる環境整備について、家族間で十分に話し合い、経営の改善につながるよう、家族経営協定の締結を推進します。	農林課	引き続き、家族で十分話し合い、様々な分野で協力して取り組むよう、協定の締結を推進する。	令和3年度において、2組の家族経営協定が締結された。	3

※推進計画P22参照

基本理念3 男女共同参画についての学習の推進

基本目標3 学習会等の充実

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
①共同参画を推進するための教育・学習の促進	①男女共同参画学習会の充実 ②幼稚園・保育園・学校における教育の推進 ③リーダーの養成と活動の支援	講演会や講座等の開催	女性のエンパワーメントやメディア・リテラシーの向上、性別による固定的役割分担意識の是正のための講演会、講座等を開催し、市民の理解を深め、啓発に努めます。	人権同和政策課	講座・講演会等を開催し、啓発に努める。	男女共同参画週間事業及び男女共同参画のつどいは実施できなかった。長野県男女共同参画フォーラムのパブリックビューイングを市で行い22名参加。	2
		各種学習会	今まで実施している女性学級、たけのご学級、高齢者大学、市民大学等に男女共同参画の視点からの学習内容も加味し、充実させていきます。	生涯学習課	女性学級、シニア大学、市民大学講座等を開催し、男女共同参画の視点からの学習内容も加味し、充実を図る。	女性学級、シニア大学、市民大学講座等を開催し、男女共同参画の視点からの学習内容も加味し、充実を図った。	3
				人権同和政策課	たけのご学級の開催の学習内容に取り込む。	たけのご学級13名参加	3
		家庭・地域における学習の推進	家庭教育や地域における学習活動を促進するために、各種講座の開催や地域における学習会への支援等を促進します。	生涯学習課	生涯学習事業として様々な講座等を開催し、学習意欲を持つ市民に対し、支援を行っていく。	生涯学習事業として様々な講座等を開催し、学習意欲を持つ市民に対し、支援を行った。	3
				人権同和政策課	地区懇談会の開催。 北御牧地区、田中地区で開催予定。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、懇談会は実施できなかった。	-
		人権啓発学習会	各区ごとに、人権啓発学習会を開催します。	人権同和政策課（教育課）	6月北御牧地区（上八重原～宮）、7月田中地区、10月祢津で人権啓発学習会を開催する。（中止）	地区学習会を実施 新型コロナウイルス感染症のため、少人数及び地区公民館での実施。 参加者 北御牧地区 17名 田中地区 45名 祢津地区 53名 参加者が少ないため、広報や役員への事前説明会を実施する必要がある	2
		人権まちづくり市民のつどい	人権をテーマとしたつどいを開催します。	人権同和政策課	平和と人権をテーマとした講演等の市民のつどいを開催	人権尊重のまちづくり市民の集い 参加人数 180名	3
		男女平等教育の充実	幼児期から男女共同参画意識を育むことができるように、幼稚園、保育園、学校における男女平等観に根ざした教育を推進します。	教育課	・性教育、人権教育として、男女の違いを認め合い、理解する。他の教科と連携し学ぶ。（家庭科、理科、体育・保健体育、社会）	・性教育、人権教育として男女の違いを認め合い、理解する。ほかの教科と連携し学んだ。（家庭科、理科、保健体育、社会） ・性的マイノリティの人権について学んだ。	2
				子育て支援課	幼児期から男女共同参画意識を育むため、保育園等において男女平等観に根ざした教育を推進します。	・日常の保育の中で、男女の区別をしない ・子どもたち一人一人の個性を尊重する ・男女の固定観念にとらわれない保育 以上3点に留意した教育を実施した。	2
		指導者に対する研修の充実	指導にあたる幼稚園教諭、保育士、教職員やPTAを対象にした研修の中に、男女共同参画の視点に立った研修の機会を取り入れるように依頼します。	人権同和政策課	男女共同参画行政職員研修の周知と各学校においての人権研修を実施する。	・男女共同参画職員研修を11月11日開催（総務課） ・人権同和教育研修会、教職員の研修、授業の教材他を通して、人権同和教育の充実に努めた。（教育課）	3
		各種学習会の企画・運営への参加	女性学級・たけのご学級等の講座、学級の運営委員会、実行委員会の活動を通し地域のリーダー養成を支援します。	生涯学習課	・女性学級：学級生自身が講座を計画することによって、自主的に物事を進める力を身につけ、地域のリーダーを養成する。	・女性学級：学級生自身が講座を計画することによって、自主的に物事を進める力を身につけ、地域リーダー養成を行った。	3
				人権同和政策課	・たけのご学級や、男女共同参画推進のための実行委員会の企画・運営・進行の支援を行う。	たけのご学級13名参加、運営委員会1回実施	3
		リーダーの養成と活動の支援	男女共同参画の視点を持った団体やグループに対して、学習の場や情報を提供し、地域でリーダーとなり活動できるように支援します。	人権同和政策課	関係団体へ講座開催の情報を提供するなど活動を支援する。	関係団体へ講座開催の情報を提供した。	2
		推進体制の充実	学習会・研修会などの各種活動を通じて市民の意識啓発を図り、男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進委員会の設置の検討など、推進体制の整備を進めます。	人権同和政策課	委員会の活動支援と関連団体との連携を強化する。	男女共同参画推進委員会と男女共同参画推進会議の合同会議は実施できなかった。 女性団体連絡協議会と男女共同参画推進会議による男女共同参画のつどい実行委員会は開催できた。	2

※推進計画P25参照

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
②支援団体等との連携と強調	①活動団体の育成及び支援 ②地域の女性団体の実態把握とネットワーク化の促進 ③自主的な活動への支援	活動団体の育成・支援	自主的活動団体の育成・支援に努めます。	地域づくり支援室	引き続き、男女共同参画の取り組み意識の向上につながるよう、自主的活動団体の育成・支援に努める。	男女共同参画の取り組み意識の向上につながるよう、自主的活動団体の育成・支援に努めた。	2
				子育て支援課	子育て支援ボランティアを養成し、活動を支援する。	子育て支援サポーター登録者60名を対象に、フォロー講座をリモートで開催し、41回視聴された。	3
				健康保健課	・保健指導員08会の学習支援、とうみ食育市民ネットワークの活動を支援する。	保健指導員08会は、新型コロナウイルス感染予防の為できなかった。活動について検討する。 とうみ食育ネットワークはコロナ感染予防の為、訪問事業は行わず、啓発用レシピ作成し啓発を行ったり、作成した紙芝居を園で活用してもらった。	2
				建設課	育成・支援に努める活動団体 ・東御市景観を考える会・緑のサポーター・とうぶハーバリストサークル	東御市景観を考える会、緑のサポーターの支援に努めた。	3
				人権同和政策課	男女共同参画推進会議、女性団体連絡協議会への活動支援を引き続き行う。	団体の活動を支援した。	2
				商工観光課	雷電まつりにおいて、インストラクターの会や区等参加団体を支援する *計画なし（雷電まつり中止）	新型コロナウイルス感染拡大防止により雷電まつり中止	—
				関係各課 （生涯学習課） （文化・スポーツ振興課）	【生涯学習課】 公民館利用者・講座受講生・文化協会等の育成・支援に努める。 【文化・スポーツ振興課】 体育協会の育成・支援に努める。	【生涯学習課】 公民館利用者・講座受講生・文化協会等の育成・支援に努めた。 【文化・スポーツ振興課】 スポーツ協会の育成・支援に努めた。	3 3
		男女が共に関わる生涯学習活動等の推進	文化活動、スポーツ活動、各生涯学習講座等を通して、互いの連携促進が図れるように支援します。	関係各課 （生涯学習課） （文化・スポーツ振興課）	【生涯学習課】 文化活動、各生涯学習講座等を通して、互いの連携促進が図れるように支援します。 【文化・スポーツ振興課】 文化芸術及びスポーツの振興において、活動団体等へ男女相互の連携を支援します。	【生涯学習課】 文化活動、各生涯学習講座等を通して、互いの連携促進が図れるように支援しました。 【文化・スポーツ振興課】 文化芸術及びスポーツの振興において、活動団体等へ男女相互の連携を支援した。	3 3
		女団連活動の支援	女性団体連絡協議会の組織づくり及び活動を支援します。	人権同和政策課	女性団体連絡協議会の活動等を支援する。	新型コロナウイルス感染症のため一部出来なかった事業があるが、女性団体連絡協議会の活動等を支援した。	2
		男女共同参画推進に関わる活動の支援	東御市男女共同参画推進会議等の男女共同参画推進関連団体の自主的活動を支援します。	人権同和政策課	関連団体の活動を支援する。	新型コロナウイルス感染症のため一部出来なかった事業があるが、団体の活動を支援した。	2

※推進計画P26参照

基本理念4 家庭生活における共同参画

基本目標4 家庭における理解と協力【女性活躍推進法】

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
①男女が互いに理解し協力する家庭の実現	①家庭における古い男女の役割分担意識の是正	各種学習会の開催	男女共同参画の視点に立った内容の学習会開催に努めます。	人権同和政策課	男女共同参画の視点に立った学習会の開催	県主催の男女共同参画研修のパブリックビューイング会場として3回開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の流行により1回開催となった。	2
②男女が共に関わる家事・育児・介護の推進【女性活躍推進法】	①男女が共に築く家庭生活の充実 ②家族が共に関わる、家事・育児・介護の大切さの見直し【女性活躍推進法】	仕事と生活の調和の意識啓発	ワーク・ライフ・バランスを啓発し、家庭生活において男女が互いに協力し合う環境づくりを促進します。	人権同和政策課	男女共同参画の視点に立った学習会等の開催（ワークライフバランス啓発）	県主催の「長野県女性活躍推進セミナー」案内を関係課に案内した。	2
		男性の参画促進	家庭における男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座を開催します。	人権同和政策課	男性の家事育児等への参画啓発事業の実施。（イクメン写真コンテスト等）	「コロナ禍のおうち時間あるある川柳」を募集した。 小中学生の部205点 一般の部63点の応募があった。	3
				子育て支援課	○子育て支援センターでの「イクメンコーナー」やポータルサイト「すくすくぽけっと」の「イクメンパパ」において、父親の育児参加や家庭での活躍状況について情報発信していく。 ○育児応援訪問において父親ならではの役割を伝え家族機能の向上を推進する。 ○父親も参加しやすい講座を企画・実施していく。	○子育て支援センターでのイクメンインタビューの掲載について、同意を得ながらセンターに掲示した。 ○育児応援訪問は行わなかったが、子育て支援センターにおいて家庭の様子をお聞きしながら、家族で育児することの大切さを共有し必要に応じて対応した。 ○父親も参加しやすい企画と運営を行った。	2
				福祉課	父子家庭の相談等の対応に努める。	主に経済的支援の相談（離婚問題、給付金、手当、就労、貸付）に対応した。	2
		子育て講座、学習会等の開催	男女が子育てに関わることの大切さを学習し家庭での育児力を高めるための体験型育児講座、学習会等を開催します。	子育て支援課	○保護者が協力して子育てを楽しみながら、家庭の育児力を高めるための講座や相談を実施する。 ○親支援プログラム（NP）の実施 ○ポータルサイト「すくすくぽけっと」から情報発信をしていく	○育児座談会やすくすく相談等で家庭の育児に触れながら相談や講座を実施した。 ○NP講座 1コース 実5人 延べ5人（コロナ感染拡大のため次年度へ延期のため） ○子育て支援センターで実施した事業・情報については、すくすくぽけっとより発信した。	2
		子育て支援団体等の育成、支援	乳幼児・児童の保護者の子育てを支援するボランティア団体等の育成・支援を行います。	子育て支援課	○自主サークルの育成支援 ○ボランティア団体、個人ボランティアの育成支援	○各地区の育児サークル のびのびっこや外遊びの会を支援した。 ○すくすくママ〜ずの活動支援、個人ボランティアの活動支援を実施した。	2
		両親学級	妊娠期の健康と出産の正しい知識を学習する両親学級を開催します。父親等の参加を促進し、父親の役割や家族の協力体制を学び、子育てなどを支援します。	健康保健課	・もうすぐママパパ学級を開催し、妊産婦の健康と出産の正しい知識を学ぶ。また、相談できる機会を整える。 ・父親の役割や家族の協力体制、子育てへの心構えなどを学べる機会を確保するため、父親や家族の参加を促進する。	年間6講座開設。参加者数41人（うち初産婦36人）、家族同席36人。 夫の参加する機会になり、家族の在り方や夫婦関係などを考える機会になっている。参加者の増加が課題	3
		男性料理教室	男性料理教室を開催し、家事参加のためや、自立して生活していくための基本的料理技術を教えます。	生涯学習課	地区公民館講座として男性料理教室を開催し、家事参加のためや、自立して生活していくための基本的料理技術を教えます。	地区公民館講座として男性料理教室を開催し、家事参加のためや、自立して生活していくための基本的料理技術を学べる機会になりました。	3
		男女双方の育児・家事等への積極的参加の促進	イクメン等の写真の募集、展示を通して、ワーク・ライフ・バランスの理解と実践を広く図ります。	人権同和政策課	啓発事業の実施。（川柳コンテスト等）	「コロナ禍のおうち時間あるある川柳」を募集した。 小中学生の部205点 一般の部63点の応募があった。	3

※推進計画P30参照

基本理念5 政策等の立案及び決定への共同参画

基本目標5 女性の社会参画の促進【女性活躍推進法】

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
①政策・方針等の立案及び決定への女性の参画の拡大【女性活躍推進法】	①審議会等への女性の参画・登用の促進 ②職場における女性の管理職への積極的登用 ③女性の人材育成と女性リーダーの養成【女性活躍推進法】	審議会・委員会等への女性の参画の促進	女性の意見が広く行政に反映できるように、審議会等の女性委員の割合の向上に努めます。	総務課	特別職報酬等審議会に諮問事案が発生した場合は、定員10人中3名以上の女性委員を委嘱する。	令和3年度において諮問事案は生じなかった。	3
				消防課	東御市消防委員会において、引き続き3名の女性委員の登用に努める。	東御市消防委員会では3名の女性委員を登用した。	3
				企画振興課	改選を伴う審議会、委員会については可能な限り女性委員の登用に努める。	R4.4.1まちづくり審議会委員改選。選出団体へ主旨を説明し、ご理解いただく中で、改選前の女性委員数を維持した。	2
				税務課	東御市固定資産評価審査委員会 任期：R1.5.18～R4.5.17委員3名に対し女性委員1名（前期も同割合）	審議会への女性の参画を推進することができた。	3
				市民課	改選を伴う審議会、委員会については可能な限り女性委員の登用に努める。	改選を伴う審議会、委員会については可能な限り女性委員の登用に努めた。	3
				福祉課	改選を伴う審議会、委員会については、可能な限り女性委員の登用に努める。	改選のあった審議会・委員会等において女性委員の割合が増加したところと減少したところが半々であった。	2
				健康保健課	・改選を伴う審議会、委員会については可能な限り女性委員の登用に努める。	・改選を伴う審議会、委員会については可能な限り女性委員の登用に努めた。	3
				生涯学習課	改選を伴う審議会については可能な限り女性委員の登用に努める。	改選を伴う審議会については可能な限り女性委員の登用に努めました。	3
				子育て支援課	改選を伴う審議会、委員会については女性委員の登用に努める。	保育園保護者会連合会は、24名中24名が女性役員でした。（保育係） 子育て支援審議会16名のうち13名が女性委員でした。（子育て支援係）	3
				農林課	・改選を伴う審議会、委員会については、可能な限り女性委員の登用に努める。	農業委員会については令和5年度に改選が行われるため、令和4年1月の自治推進委員会及び令和4年2月の行政連絡会議において、委員選出の依頼を行った際に、女性委員の選任について依頼した。	2
				教育課	・改選を伴う委員会等については、可能な限り女性委員の登用に努める。	改選を伴う委員会等については、可能な限り女性の登用に努めた。	2
				建設課	改選を伴う審議会、委員会等については、可能な限り女性委員の登用に努める。	改選を伴う審議会、委員会について、可能な限り女性委員の登用に努めた。都市計画審議会13名中女性委員4名。東御市空家等対策協議会11名中女性委員3名。	3
				商工観光課	・改選を伴う審議会、委員会については可能な限り女性委員の登用に努める。	可能な限り女性委員の登用を行った。	2
				上下水道課	上下水道運営審議会において、可能な限り女性委員の割合の向上に努める。	【上下水道課】 上下水道運営審議会において、委員数のうち53.8%が女性となり、可能な限り女性委員の割合の向上に努める。	3
				総務課	性別にとらわれない適材適所の職員配置に努める。	性別にとらわれない適材適所の職員配置の視点の下で、能力に応じた女性職員の管理職への登用を行った。	3
	事業所等における方針等の決定への女性の参画促進		企業経営者・管理者等を対象に、事業所等における女性の参画促進について理解を深めるため、広報・啓発活動を行います。	人権同和政策課	長野県社員の子育て応援等に取り組む事業所の紹介	新型コロナウイルス感染症流行のため企業訪問が出来なかった。	-
				商工観光課	・女性の就業支援セミナーの紹介やスキルアップのための講座の周知 ・事業所等における女性の参画促進についての啓発推進	新型コロナウイルス感染症流行のためセミナーや講座を開催できなかった。	-

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
①政策・方針等の立案及び決定への女性の参画の拡大【女性活躍推進法】	①審議会等への女性の参画・登用の促進 ②職場における女性の管理職への積極的登用 ③女性の人材育成と女性リーダーの養成【女性活躍推進法】	女性の人材育成	まちづくりの現代的課題などの学習会や能力向上を目的とした講座を開催し人材育成を図ります。	生涯学習課	女性学級：さまざまな学習会を通して、自身の資質向上をはかる。	女性学級；学級生自身が講座を計画・運営することによって、自主的に物事を進める力を身につける学習計画を実施しました。	3
		女性活躍の環境づくりの推進	企業経営者等セミナー、女性リーダー研修、女性起業セミナー等への参加を促進します。	人権同和政策課	商工観光課と連携し、セミナー等への参加を促進する。	県が主催する「女性活躍推進セミナー」を関係課に周知した。	2
②地域の社会活動への女性の参画の促進	①自治会等における女性参画の促進 ②活動団体の育成及び支援	自治会等における女性参画の促進	自治会等における各種役員への女性の参画を推進するため女性の登用を働きかけ、規約や役割分担の見直し・検討を促します。	地域づくり支援室	引き続き、自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状を把握するとともに、区の状況に応じて共同参画を促す。	自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状を把握するとともに、区の状況に応じて共同参画を促した。	2
				人権同和政策課	引き続き、自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状把握し、男女共同参画を促す。	自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状把握し、市ホームページに掲載した。	2
		活動団体の育成及び支援	各種活動団体の育成・支援に努めます。	地域づくり支援室	小学校区単位の地域づくり等の活動支援を通じて、女性の社会参画を促します。	小学校区単位の地域づくり等の活動支援を通じて、女性の社会参画を促した。	2
				健康保健課	各区、各地区の保健指導員活動を支援する。	各区 各地区の健康づくり推進員会はコロナ感染予防の為に、規模を縮小して開催した。地域に健康づくり推進活動を知ってもらうために回覧板（3回）を発行した。	3
				子育て支援課	各区の育児サークル、子育て支援ボランティア等の活動を支援する。	○各地区の育児サークル のびのびっこや外遊びの会を支援した。 ○すくすくママ〜ずの活動支援、個人ボランティアの活動支援を実施した。 ○子育て支援サポーター養成講座、フォロー講座を実施した。	2
				建設課	育成・支援に努める活動団体・都市計画審議会・東御市空家等対策協議会	活動団体の育成・支援に努めた。	3
				関係各課（生涯学習課）	各種活動団体の育成・支援に努める。	各種活動団体の育成・支援に努めた。	3

※推進計画P34参照

基本理念6 家庭生活における活動と他の活動との両立

基本目標6 家庭生活と社会活動等が両立するための支援

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
①仕事と育児・介護の両立のための社会的支援	①保育サービスの充実 ②子育て支援サービスの充実 ③介護サービスの充実	保育環境の整備	特別保育など保育サービスの充実を図り、女性の社会進出、職場復帰を支援します。	子育て支援課	市立保育園をはじめ、私立保育園、小規模保育事業所などと連携を図り、良好な保育環境の維持に努める。	各保育施設と連絡を取り合い、情報を共有することでより良い保育環境での保育を実施した。	2
		子育て支援環境の整備	低学年児童の放課後対策のため、児童館・放課後児童クラブを開館し、子育てを支援します。	教育課	各地区別児童館の運営と田中、滋野、祢津、和小学校に併設の各児童クラブ及び北御牧児童館併設の北御牧児童クラブの運営を行う。 引き続き、高学年の受入れを行っていく。	各地区別児童館の運営と田中、滋野、祢津、和小学校に併設の各児童クラブ運営及び北御牧児童館併設の北御牧児童クラブの開設をした。引き続き、高学年の受入れを行った。	2
		育児相談	子育て支援センター及び各保育園で育児相談を行います。	子育て支援課	子育て支援センター及び保育園等での育児相談に適宜対応し、子ども育ちを尊重した支援を実施する。	あらゆる機会を通じ、育児に関わる相談に対応した。	2
		介護支援と相談機能の充実	介護情報の周知に努め、介護サービスが円滑に利用できるように支援します。また、地域包括支援センターを拠点に介護相談の充実を図ります	福祉課	寄り添い、高齢者の生きがいづくりを目指し、地域包括ケアシステムの構築に向け、訪問相談や医療・介護・地域との連携を図りながら高齢者支援を推進する。	地域包括支援センターでは、随時訪問相談支援を行い、また、介護と医療の総合相談窓口を開設し、出張相談も実施したが、市民への周知が課題である。	2
		家庭介護者の講習	介護を行っている家族が知識・技術を習得するための教室を開催します。	福祉課	認知症を抱える家族介護者の会を開催し、介護者同士の情報交換等の支援を行い、在宅支援を推進する。	家族会を毎月第3木曜日に（年間11回）開催しました。介護者と介護事業者が参加し、情報交換等を行った。※新型コロナウイルス感染症の影響により1月のみ中止	2

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
①仕事と育児・介護の両立のための社会的支援	①保育サービスの充実 ②子育て支援サービスの充実 ③介護サービスの充実	介護保険制度の円滑な実施	介護保険制度の目的を踏まえ、制度を円滑に実施し、家族の介護負担の軽減を図ります。	福祉課	介護保険制度の目的を踏まえ、制度を円滑に実施し、家族の介護負担の軽減を図る。	家庭での介護を支援するために在宅福祉サービスの事業を推進した。訪問理美容、寝たきり高齢者希望の旅事業への助成、家庭介護用品助成、家庭介護者慰労金給付、緊急宿泊支援、高齢者台帳の整備・更新	2
②地域社会との連携	①地域の多様性に基づいたネットワークの構築 ②男女が共に関わる地域づくりの促進	ボランティア団体の育成・支援	市民一人ひとりが地域社会へ参画するためボランティア団体の育成・支援に努めます。	地域づくり支援室	引き続き、ボランティア団体など各種団体の地域活動を紹介し、市民の社会参加を促す。	ボランティア団体など各種団体の地域活動を紹介し、市民の社会参加を促した。	2
				子育て支援課	・保育園でボランティアを受入れる。 ・子育て支援サポーターの養成・育成を行う。 ・子育てボランティア団体の活動支援を実施する。	・保育園では、読み聞かせや大道芸等の受入れを予定していたが、新型コロナウイルス感染警戒レベルの上昇により一部の園での実施のみとなった。（保育係） ・子育て支援サポーター養成講座、フォロー講座を実施した。すくすくママ〜ずの活動支援、個人ボランティアの活動支援を実施した（子育て支援係）	2
				建設課	育成・支援に努める活動団体 ・景観を考える会・緑のサポーター・とうぶハーバリストサークル	東御市景観を考える会、緑のサポーターの支援に努めた。	3
				福祉課	社協と連携しボランティア団体の支援を継続します。また、介護予防等のボランティアの育成支援に努めます。	介護予防教室のサポーターとして教室運営を行った。（年間延べ82回）新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数が減少した。	2
		ネットワークの構築への支援	ボランティア団体など地域で活動する各種団体のネットワークの構築、地域活動を支援します。	地域づくり支援室	引き続き、ボランティア団体など各種団体の地域活動を紹介し、ネットワークの構築を促します。	ボランティア団体など各種団体の地域活動を紹介し、ネットワークの構築を促した。	2
				子育て支援課	子育て支援センターにて登録管理し、活動支援をする。	【子育て支援課】 子育て支援サポーター60名を登録し、活動支援をした。	2
				建設課	引き続き、ネットワーク構築及び地域活動を支援する。	各団体への支援を行った。	3
				福祉課	地域包括ネットワークの充実を図ります。また、地域支え合いによる活動を社協と共に支援します。	地域ケア推進会議を2回、多職種連携会議を1回開催し、医療・介護の関係者延べ105名が参加した。また、生活支援協議体を1回開催し、14名の委員が参加し、地域で主体的に活動している団体等の現状について共有した。	2
		女性の地域づくりの促進	地域づくり、まちづくりに男女が対等な立場で活動できるよう女性の参画を促進します。	地域づくり支援室	引き続き、地域づくり、まちづくりに男女が対等な立場で活動できるよう女性の参画を促進します。	地域づくり、まちづくりに男女が対等な立場で活動できるよう女性の参画を促進した。	2
		地域の生活課題への女性の参画促進	防災・環境問題等の生活課題に関する地域活動への女性の参画を促します。	総務課	・男女双方の視点に立った防災活動の推進について各区消防防災班へ啓発する。市防災訓練において昨年度以上の消防防災班が取り組めるよう努める。昨年度実践19班→19班以上（目標）	今年度の市防災訓練は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から縮小開催となったが、参加者及び訓練については自主防災組織活動マニュアルに基づき男女双方の視点で行った。また、女性消防協力班を編成する区へ活動に対する一助として自主防災組織交付金を支給した。	2
				生活環境課	・防犯女性部・ごみ減量3R推進委員会等女性の活動を通じて、地域全体で意識の高揚を図る。各団体への参加を様々な機会をとらえてPRする。	防犯女性部は、月1回の防犯パトロール等の活動を実施した。ごみ減量3R推進委員会は広報紙の発行等活動を通じてPRに務めた。いずれも活動を通じて、地域全体で意識の高揚を図っている。	3

※推進計画P38参照

基本理念7 母性の保護と生涯にわたる健康の保持増進

基本目標7 母性の保護と男女の健康の増進

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
①母性の尊重と保護	①母性尊重の意識の啓発 ②妊娠、出産、育児の安心 ③性感染症予防への取り組み	妊婦保健指導等	助産師による訪問相談や保健指導、両親学級等により妊娠、出産、育児に関する知識・技術の習得と不安の解消、流産や早産の回避を図るとともに、妊婦とその家族に母性保護の重要性を啓発します。	健康保健課	・早産をしない、低体重児を出産しないための保健指導を妊娠届け時に行う。 ・もうすぐママパパ学級では安心した妊娠・出産についての保健指導を実施し、母性保護の重要性も啓発する。 ・妊婦相談訪問事業を実施し、妊娠中の体調管理等の保健指導を行い、妊婦の心身の安定を図る。	妊娠届（174件）個別面接時に保健指導実施 もうすぐママパパ学級では安心した妊娠・出産についての保管指導を実施し、母性保護について夫婦関係の重要性についても学習できる内容にした。教室の参加者の増加が課題 妊婦相談事業（145件）として、訪問・電話・面接などの実施した	3
		母子保健の充実	妊産婦及び乳幼児の検診・訪問、健康相談、発達相談等により母子の健康保持を図ります。	健康保健課	妊産婦・新生児訪問事業、乳幼児健診、母子訪問、健康相談、発達相談等により、母子健康管理などの相談に務める。	妊産婦・新生児訪問事業、乳幼児健診、母子訪問、健康相談、発達相談等により、母子健康管理などの相談に務めた	3
		安心・安全な出産	安心・安全な出産ができる体制の整備・維持に努めます。	市民病院 助産所とうみ	お母さん中心の安心・安全なお産を提供する。新型コロナウイルス感染対策を強化し、信州上田医療センターと助産所とうみとの連携が順調に進むよう振り返り見直ししていく。	・お母さん中心の安心・安全なお産を提供できた。 ・信州上田医療センターと東御市民病院（助産所とうみ）との連携が継続的に行えた。 ・感染レベルに応じた対応ができ、新型コロナウイルス感染対策を強化することができた。	3
		相談事業	エイズやその他の性感染症についての正しい知識、情報を提供し、自分の身体を大切にすること意識の高揚を図り、健康相談に対応します。	健康保健課	・「EiA」等について正しい知識、情報を提供するため、相談の周知を行う。 ・健康相談、電話相談等により常時相談に応じる。	健康相談の周知は、毎月の広報で行った。性感染症などの相談の電話等があった時には、情報の提供と相談を行った。	3
		性感染症教育	中学校において性感染症についての正しい知識、情報を学習し、自分の体を大切にすること意識の向上を図ります。	教育課	・小学校は6年生で保健体育「病気の予防」で、中学校は特活、保健体育で性感染症について学年に応じて学習する。	小学校は6年生で保健体育「病気の予防」で、中学校は特活、保健体育で性感染症について学年に応じて学習した。	2
②生涯を通じた男女の健康づくり支援	①ライフステージに応じた健康づくり支援 ②相談体制の充実	ライフステージに応じた健康づくり支援	自らの健康は自らつくることを基本に、各種検診、健康相談の実施や健康づくり教室の開催などにより、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康の保持。増進を支援しま	健康保健課	各種健診、健康相談や健康づくり教室では、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康づくりの視点で事業を実施する。	各種健診、健康相談や健康づくり教室では、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康づくりの視点で事業を実施。	2
		食育の推進	生涯を通じた健全な食生活の実現、健康の確保が図れるように食育を推進します。	教育課	・各小中学校において作成した「食に関する指導の全体計画」、に基づき推進する。 ・総合的な学習の時間で学年別に野菜、米を栽培し、食育を推進する。 ・給食に地元産食材の積極的な利用促進を図る。	・各小中学校において作成した「食に関する指導の全体計画」に基づき推進した。 ・総合的な学習の時間で学年ごとに、さつまいもや大豆、ミニトマトや玉ねぎなどの野菜、米を栽培し、食育を推進した。 ・給食に地元産食材の積極的な利用促進を図った。	2
				健康保健課	健康とうみ21（後期計画）に基づき、生涯を通じた健全な食生活の実現、健康の保持が図れるように推進する。	健康とうみ21（後期計画）に基づき、生涯を通じた健全な食生活の実現として出前講座の実施、健康の保持が図れるように推進した。	2
				子育て支援課	○保育園 給食に地元産食材・園内菜園で収穫した野菜を積極的に使用・調理し食することで、食や地域への関心を高める。また、作物を作り自ら調理することで食に関するすべての人への感謝の気持ちを育てるよう促していく。家庭へのお便りや献立のレシピを配布し、情報の共有を図る。 ○子育て支援係 親子料理教室の開催 センターにおける食事環境設定の工夫と食に係る相談の実施 「楽しく食べることは生きること」を大切に個別相談等に対応する センター庭での野菜の植え付けと育成管理及び収穫体験の実施	毎月19日を「食育の日」とし、各園で活動に取り組んだ。園毎に田畑で園児が米や野菜を収穫し、自分たちで調理する体験を行った。 また、家庭へのお便りにこうした活動報告や献立のレシピを掲載し、周知した。（保育係） 食事に関する相談にも随時対応している。 すくすく農園では、トマト、きゅうり、ピーマン・いちごを栽培し、収穫を体験した。（子育て支援係）	2
		相談体制の充実	乳幼児期から高齢期まで様々な相談に対応し、心身ともに健康な生活づくりを支援します。	健康保健課	母子健康相談・生活習慣病相談を実施する。	母子健康相談・生活習慣病相談を実施。	3

※推進計画P42参照

基本理念8 国際社会における取り組みの理解

基本目標8 国際社会の動向の理解と協調

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和3年度事業計画（事業名・内容）	令和3年度実施状況（課題・改善点）	評価
①国際的視野に立った事業の取り組み	①諸外国の事業把握とその活用 ②国際交流の推進と協調	国際的な動向の情報提供・意識啓発	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を提供し、市民が国際社会に関心を持ちながら、男女共同参画意識を高めていくように努めます。	人権同和政策課	世界における日本のG G I（ジェンダーギャップ指数）について周知する	男女共同参画推進会議だよりに掲載予定だったが、新型コロナウイルス感染症の流行によりイベントが少なく発行が遅れてしまった（R4.4月発行）。	-
		国際交流の促進	市民の国際交流を深め、姉妹都市や市内在住外国人との交流を促進し、市内国際交流団体の活動を支援します。	地域づくり支援室	東御市国際友好協会への補助 友好協会主催事業 中学生・高校生ホームステイ事業 異文化交流サロンの開催	ホームステイは新型コロナウイルス感染症の影響から渡航に制限があり中止したが、他の一部事業は実施した。	2
		外国籍市民の支援	外国語により情報提供や外国人コミュニケーターによる相談事業により外国籍市民が安心して生活できるよう支援します。	市民課	・電話と窓口業務：住民登録等 ・健康保険：保険手続相談 ・福祉：児童手当、福祉医療費等 ・マイナンバー：マイナンバーに関する諸手続き	【市民課】 ・電話と窓口業務：住民登録等 ・健康保険：保険手続相談 ・福祉：児童手当、福祉医療費等 上記の申請については、生活環境課の通訳により、説明できるものはその場で説明した。 ・マイナンバーに関する諸手続きについては、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語の説明文を活用し対応した。	3
				生活環境課	・生活全般：ごみの出し方等 ・教育：小中学校の保護者・児童支援 ・子育て：保育園の保護者・児童支援 ・翻訳：市民への通知等	ごみの出し方については、外国語の資料とホームページにより支援を行っている。「ごみ・資源物分け方・出し方ポスター」について、英語、中国語、韓国語、タイ語の4か国語で作成・印刷を行った。 外国人コミュニケーターが外国籍市民からの相談を窓口や電話で受けるほか、学校等へ出向いての保護者や児童への通訳支援を実施するとともに市からの通知文等の通訳を行っている。	3
				教育課	・英語専科教員及び外国語指導助手を配置し英語教育の充実を図る。ALT3名の配属し、外国の人たちと触れ合う機会を作り、文化の理解を図る。	外国語指導助手を配置し英語教育の充実を図る。東部中学校、北御牧中学校に1名、滋野小学校、祢津小学校、北御牧小学校（1～4年）に1名、田中小学校、和小学校、北御牧小学校（5・6年）に1名の計3名配属し、外国の人たちと触れ合う機会を作り、文化の理解を図った。	2

※推進計画P44参照